

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第7条の規定により、次の肥料を登録したので、同法第16条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成23年9月27日

香川県知事 浜 田 恵 造

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	登録の有効期限
香川県第748号	魚かす粉末	魚粉	窒素全量 9.5 りん酸全量 5.0	該当なし	有限会社三豊畜産 衛材センター 観音寺市原町705 番地	平成29年8月24 日
香川県第749号	甲殻類肥料粉末	カニガラ	窒素全量 5.0 りん酸全量 4.20	該当なし	有限会社三豊畜産 衛材センター 観音寺市原町705 番地	平成29年8月24 日